

# 「もてなし」ということばについて

## ——中世の説話における用例を中心にして

橋 弘 文

### 1 はじめに

「もてなし」ということばは、ホスピタリティということばとともに、現在、観光産業において魅力的なキャッチフレーズの一つとみなされている。この稿では、「もてなし」ということばが、日本の中世の説話において、どのように用いられていたかについて概観し、「もてなし」の構成を軸にして、「もてなし」の概念を見直してみたい。

日本の中世の説話における「もてなし」の用法を具体的に検討する前に、「もてなし」の一般的な理解について把握しておこう。

観光は、今でこそ、さまざまな学問分野から研究されているが、20～30年ほど前にさかのぼれば、文化論研究のテーマとしてそれほど脚光を浴びていなかった。文化人類学における最初の観光研究である Varena Smith 編集の『Hosts and Guests』の初版が出版されたのが1977年であり<sup>1)</sup>、その日本語訳は1991年になってようやく刊行されている<sup>2)</sup>。

したがって、1985年に出版された『平凡社大百科事典』の「もてなし」の項目は、観光研究の視点からではなく、1980年代前半に日本で注目をあつめはじめた社会史研究や文化人類学の観点から、人と人の関係にかかわる重要な現象として「もてなし」を説明している<sup>3)</sup>。

「もてなし」というたいへん身近な日本語を百科事典の項目に設定したことじたいが、項目設定者の慧眼といえるが、この項目説明は現代における観光研究にも参考になる点が多い。文化人類学の野村雅一氏が項目の総説を書き、日本の中世における「もてなし」については、網野善彦氏が、近世のそれについては塚本学氏が、それ

ぞれ執筆し、そして日本の民俗における「もてなし」については岩本通弥氏が担当している。この項目では、さらに中国、ヨーロッパ、ロシア、そしてイスラム社会での「もてなし」が、三浦国男氏、熊野聡氏、中村喜和氏、堀内勝氏によって、それぞれ概説されている。

野村雅一氏は「もてなし」項目の総説で、このべる。

客人に飲食や宿舎を与えてもてなす風習はほとんどあらゆる社会にみられるが、国家の権威が人心にまだ十分浸透していない段階では、こうしたもてなしは、近代社会における場合とは比較にならぬほど大きな意義をもっている<sup>4)</sup>。

日本の中世の説話において、「もてなし」ということばがどのように使われているのかを概観し、「もてなし」の意味の検討を試みたい。

### 2 「もてなし」におけるホストとゲスト

無住が編集した説話集である『沙石集』（1283年成立）には、客人に飲食や宿舎を提供するという意味で、「もてなし」ということばが使われている場合がみられる。ゲストとホストの関係に注意して、『沙石集』における「もてなし」の用例を検討してゆこう。

まず、特定のゲストとホストを限定しない、一般的な意味で「もてなし」が使われている場合がみられる。巻2の3「阿弥陀の利益の事」は、鎌倉のかなやき仏の奇跡譚を語るが、無住は仏法（仏教）にたいする真剣な信心と比較するかたちで客人にたいする「もてなし」を提示している。

**事例1**：然るに妻子をばこまやかにはぐぐみ、客人をば懇にもてなし、君父のためには命をもすて、名利のためには身をほろぼせども、仏法の為に身命を捨つる人のなきこそ、誠におろかなる心にて侍れ<sup>4)</sup>

つづいてホストとゲストが具体的に提示される「もてなし」についてみてゆこう。

巻1の9「和光の方便に依つて妄念を止むる事」では、京の若い僧の夢の中で出来事が語られる。その僧は熊野の師の房で、上総国高滝の地頭の娘に出会い、その娘のことが忘れられず、とうとう上総の高滝の地頭の家を訪ねる。僧は娘に会いたくて来たとは言わず、修行でたまたま近くまで来たとうそをつく。地頭は僧に飲食と宿舎を提供した。

**事例2**：鎌倉の方ゆかしくて、修行にまかり出でて侍りつるが、近きほど承りて、御住居も見奉らんとてまゐりて侍ると云ふ。さてさまさまにもてなしけり<sup>5)</sup>。

事例2では、ホストは上総国高滝の地頭で、ゲストは京の若い僧。二人は熊野で出会っており、ホストの地頭にとっても見知っている僧だからこそ「もてなし」をしたといえよう。『沙石集』には事例2のように知り合いをもてなす話のほか、巻7「馬に乗て心得ぬ事」のように、見ず知らずのよそものをもてなす話もみられる。

**事例3**：伊勢の国に修行者有りけり。飢渴年にて、やどかし食（いひ）あたふる物なし。狂惑して命たすからんとや思けん。童部の中にて、術を人の習へかし。馬を人になし人を馬になす事を知りたる物をと云に、或所の地頭の若きが、きはめて物の愛しするが、此を聞て其修行者よべとて、よびて、實にかかる術知り給へるかと云ふ。知りて候と云へば、さらば伝へ玉へと云ふ。承はり候ぬと云ながら、けわひけるを、心をとらんとて種々もてなしけり。四五日が程能々もてなされ、引で物までとりて、いま申候はん。馬を人になし候術は、馬をうりて人をかひ候。人を馬になし候は、人をうり候て馬をかひ候と云へば、こはいかに、これほどの事は人ごとに知りたりと云へば、これこそ身には秘蔵の術と思候へと云ける。修行者は魂魄のものなり。地頭がすかされたる。をこがましくこそ。仏法の中に、四依依義不依言云は、ただただ言ばによりて、義と心えぬ事はわるき事也<sup>6)</sup>。

事例3での「もてなし」は、ある所の地頭がホストとして、伊勢国の修行者をゲストとしてむかえている。ただし、この「もてなし」は契約的な側面をもつ。伊勢国の修行者は「馬を人になし人を馬になす」術を教えることによって、地頭の「もてなし」をうけようとし、逆に地頭は「もてなし」と交換に伊勢国の修行者から「馬を人になし人を馬になす」術を教えてもらおうとする。事例3では、「もてなし」は成立したが、伊勢国の修行者の欺きにより、交換は成立しなかった。

事例3は、よそものへの「もてなし」が必ずしも日常的ではなかったことを物語っている。巻2の4「薬師観音の利益に依つて命全き事」では、よそものが、わざわざお金を払って、「もてなし」を演じることを依頼する話が語られる。京に住む貧しい若い女性が清水の観音の導きで、五条の橋で田舎から大番の役で出て来た武士と出会い夫婦となって武士の田舎へ行く。そして10年後、その武士は妻とともに大番で京に来る。妻は京の出身だが、京には親しい人がいなかった。しかし、妻は夫にありのままのことを言いたくなかった。妻は裕福そうな家に行き、自分の伯母としてふるまい、自分を姪として応接くれるように50両の金を差し出した。

**事例4**：既に京へ入りて、或家のたのしげなる前を過ぐとて、是こそ我が伯母御前の許とて、輿かき入れぬ。この女房内へさし入れて、あるじを尋ねて申しけるは、本は京の者にて侍りしが、ゆかりありし者も皆うせぬ。親しき者もなきままに、是ぞ我が伯母御前と申して候なり。御心得あれ。見参の始めことさらとて、ふところより金を五十両出でてとらせければ、兎角の子細なし。姪御前のいらせ給ひたるとて、かひがひしくもてなしけり<sup>7)</sup>。

事例3や4が指し示すように、よそものにとって「もてなし」は困難なものであった。よそものが「もてなし」を受けるのは、非常にめずらしいことだったと考えられる。まして、よそものが亡き人の骨をもっている場合はなおさら、そのよそものは歓迎されることはなかった。そうした歓迎されざるよそものは、神霊の力によって、はじめて「もてなし」を受けることができた。巻1の4「神明慈悲を貴び給ふ事」では、性蓮房という上人が、母の骨をもって、高野山へ納めに行く途中、尾張国熱田神宮で宿を借りたいと願うが、性蓮房が骨をもっているために、宿を借りることができない。性蓮房はしかたなく南の門の脇に泊まる。その夜、熱田神宮の大宮

司の夢に熱田大明神の使いが現れる。

**事例 5:** 尾張國熱田の神官のかたりしは、性蓮房と云ふ上人、母の骨をもちて、高野へまゐりける次でに、社頭に宿せんとす。人皆しりて、やどかす者なかりければ、大宮の南の門の脇に参籠したりける夜、大宮司の夢に、大明神の御使とて、神官一人来て、今夜大事の客人をえたり。能々もてなせと、仰せにて候といふとみて、夢さめて、使者社壇へまゐらせて、通夜したる人の有るとたづぬるに、この性蓮房の外に人なし。使者帰つてこの由を申す。さてはとてこの僧を請ずるに、母の骨をもちて候へばえまゐらじと申しけるを、大明神の御下にては、万事神慮を仰ぎ奉る事にて侍り。今夜かかる示現を蒙りぬる上は、私に忌みまゐらすに及ばずとて、請じてさまさまにもてなして、馬鞍、用途など沙汰して、高野へ送りける<sup>8)</sup>。

「もてなし」は客人にたいする親切な行動であるが、「もてなし」の対象となる客人の範囲はよそものから、娘の夫、すなわち躰までおよぶ。巻 3 の 2 「忠言威ある事」で引用される「百喩経」に、躰への「もてなし」が語られている。

**事例 6:** 百喩経に云はく、昔おろかなる男有り。人の躰になりてゆきぬ。さまさまにもてなせども、よしばみていと物もくはず。飢ゑて覚えけるまに、妻があからさまに立出でたるひまに、米を一類うちくみてくはんとするところに、妻かへりきたる。はずかしさに面うちあかめてゐたり<sup>9)</sup>。

事例 6 では、ホストは妻とその家族であり、ゲストは妻の夫である躰。躰は、あまりの恥ずかしがりやの性格のために、妻とその家族のもてなしを受容することができなかった。また、躰が自分のしたことを妻たちにのべることができないために、この後、躰の頬が医師に焼き破られるという悲喜劇が展開する。

事例 1~6 における「もてなし」の用法を整理しておこう。

1. 13 世紀末には客に飲食や宿舎を提供する意味で「もてなし」が使われていた。
2. 「もてなし」の対象となる客の範囲は、躰、知り合い、そして見ず知らずのよそものにおよぶ。
3. 「もてなし」が交換の手段として使われる。

4. にせものの「もてなし」が想定されている。
5. 神霊が「もてなし」に関与する。

以上のように『沙石集』では、「もてなし」はただ単純に客に飲食や宿舎を提供する行為としてのみとらえられていたのではなく、「もてなし」が人と人との関係にとって重要な行為であるとみなされていたと考えられる。そして神霊が「もてなし」に関与していることは、「もてなし」がホストとゲストの閉じた関係によって成立するのではないということを示している。

ところで『沙石集』は仏教説話集の本領を發揮して、「もてなし」に潜む無常を警告する。巻 6 の 17 「祈請して母の生所を知る事」に記載される寒山拾得の伝説はつぎのように語られる。

**事例 7:** 唐の國清寺に、拾得と云ひしは、豊干禪師の行者也。或在家人、客人をもてなさんとて、禪師に申し、拾得をよびて荷用などせさせけるに、寒山子をともしなひてゆきてけり。さて酒をのみ肉をくひてたのしみ遊びけるを、寒山拾得二人傍にして、けしからぬ程に笑ひければ、主も客人も興さめてぞ覚えける。主其後、禪師にこの由申しければ、禪師、拾得をよびて、何にかかるけしからぬ事ありける。といさめられければ、争かわらひ候べき。彼が先生の親ども、癡愛の因縁によりて畜類の身を受けて、今食物となれるを、親が肉ともしらずして、是を愛し遊びたはぶれたのしみしこと、あまりに悲しく覚えしかば、寒山と共にこのことをいひてなげき侍りしを、彼等がつたなき眼にて、わらふと見て侍るなりとぞ申しける<sup>10)</sup>。

事例 7 では、在家の仏教信者がホストとして、ゲストの寒山と拾得に酒や肉を提供して歓待する。ところが、寒山と拾得が笑い出した。ほかの客やホストには寒山と拾得の笑いの原因がわからない。ホストにとって寒山と拾得はとても失礼な客になった。後に寒山が語るところによれば、ホストの亡くなった親が畜類として生まれかわり、その肉が料理として提供されたので、悲しくて嘆いた。しかし、ほかの客やホストにはその嘆きが笑い声と感じられた。

このエピソードには、肉食にたいする仏教的な批判がこめられているが、同時にこのエピソードは「もてなし」という行為が、ホストとゲストだけの関係から構成されるものではなく、見えない第三者も介在しているということを暗示しているといえよう。

### 3 「もてなし」と同じような意味のことば

客に飲食や宿舎を提供する行為にたいして「もてなし」ということばだけが使われたわけではない。中世の説話では、「饗応（きょうおう）」、「儲（もうけ）」、そして「振舞（ふるまい）」などということばも用いられている。12世紀初期に成立した『今昔物語集』巻第25の第5「平維茂、藤原諸任を罰つ語」には、陸奥守の実方中将が赴任先の陸奥で「饗応」されている。

**事例8**：今は昔、実方中将と云ふ人、陸奥守に成りて其の国に下りたりけるを、其の人は止事無き公達なれば、国の内の然るべき兵共、皆前前の守にも似ず此の守を饗応して、夜昼館の宮仕怠る事無かりけり<sup>11</sup>。

現代でいうならば、さしずめ東京から地方へ赴任してきたキャリア官僚や本社採用のエリート社員を地方の役人や社員が歓待するようなものだろうか。事例8では「饗応」のホストは陸奥国の「然るべき兵（つわもの）」たちであり、ゲストは陸奥守として赴任してきた実方中将であるが、「饗応」の具体的な内容は明らかではない。陸奥国の「然るべき兵（つわもの）」たちの屋敷に実方中将が招かれて歓待を受けたのかもしれない。

『今昔物語集』巻第26の第14「陸奥守に付きし人、金を見付て富を得る語」では、もう少し「饗応」が具体的に語られる。もともと陸奥守に仕えていた男が、白河関で陸奥守の意地悪から関所を通過できないまになる。男が困り、小川の水底を鞭でバシャバシャしていたときに、金（こがね）の入った瓶を拾う。男はその金を得て、知り合いの越後守のいる越後へ従者とともに行った。越後守は阿弥陀仏像の製作のために金を必要としていた。男が金を提供してくれるとわかると、にわかにならざる越後守の態度は変わる。

**事例9**：守、「悪くも問ふかな」とは思ひながら、「七八十両許なん入るべきと聞く」と云へば、「然許の程は、国に罷り下らずとも、構へ試み候ひなん」と云へば、守、驚きて、「人の願は自然ら叶ふ物なりけり」と云ひて、忽ちに居所取らせ、食物・馬の草などに至るまで殊に饗応しければ、其の時にぞ、渋々に思ひたりつる従者共、亦思ひ直りて、きらめきて仕はれける<sup>12</sup>。

事例9では、ホストの越後守は、ゲストである、以

前、陸奥守に仕えていた男とその従者たちにたいして、宿舎、食事、そして馬のエサを提供する「饗応」を示している。

事例8と事例9の「饗応」は、どことなくビジネスライクに見える。思いやりや親切心からなされた行為とはみえない。『今昔物語集』巻第24の第29「藤原資業が作れる詩を義忠難じたる語」では、もっとはっきりとした「饗応」の用法がみられる。

**事例10**：今は昔、藤原資業と云ふ博士有りけり。鷹司殿の御屏風の色紙形に書かるべき詩を、其の道に達せる博士共に仰せ給ひて詩を作りけるに、彼の資業朝臣の詩数た入りにけり。

其の比、齊信の民部卿大納言と云ふ人有り。身の才有りて、文章に達れるに依りて、仰を承はりて此の詩共を撰び定められけるに、資業が詩数た入りたりけるを、其の時に藤原義忠と云ふ博士有りて、此れを嫌ましく思ひけるにや、宇治殿の□□にて御坐しけるに義忠申しける様、「此の資業朝臣の作れる詩は、極めて異様の詩共なり。他声にして平声に非ざる字共有り。難専ら多し。然れども、此れ資業が当職の受領なるに依りて、大納言、其の饗応有りて入れられたつなり」と<sup>13</sup>。

藤原道長の妻、倫子＝鷹司殿の屏風に書く詩が博士たちにもとめられ、藤原齊信がその選定にあたった。その結果、藤原資業が作った詩が多く採用された。この選定結果に不満な藤原義忠が藤原頼通＝宇治殿に、藤原資業の詩が多く選ばれたのは、藤原資業が選者の藤原齊信に「饗応」したからだと言った。ここでは「饗応」は賄賂にきわめて近い意味で使われている。

「饗応」にはキョウオウ、モテナス、そしてアルジモウケなど、いくつかの読み方があった。徳川時代末期に刊行された有職故実書『貞丈雑記』は、アルジモウケを次のように説明している。

あるじもうけといふは、客人に食物をくわする事なり。馳走することを云ふ。饗応の二字を「あるじもうけ」とも「もてなし」とも又「あるじ」とばかりも「もうけ」とばかりともいうなり。又「みあえ」とも云ふ。饗の字なり。「み」は御なり<sup>14</sup>。

『今昔物語集』には「大饗」ということばがみえる。「大饗」は大臣家の饗宴を意味した。正月や大臣に任せられたお祝いに「大饗」がおこなわれた。たとえば『今

昔物語集』巻24の第3「小野宮の大饗に、九条大臣打衣を得る語」の冒頭の一節。なお、大饗の主賓は尊者とよばれた。

**事例11**：今は昔、小野宮大臣の大饗行ひ給ひけるに、九条大臣は尊者にてなむ参り給へりける<sup>15)</sup>。

『今昔物語集』には、客に飲食や宿舎などを提供する行為にたいして「儲(もうけ)」をする、「儲(もうけ)」を営む<sup>16)</sup>などの表現が使われている。また、「経営(けいめい)」ということばも「もてなし」に近い意味で使われている。『今昔物語集』巻26の18「観硯聖人、在俗の時盗人に値ふ語」は、観硯が俗人だったときに逢坂山の辺りで盗賊の集団に連行され、接待された。じつはその盗賊の首領は、以前、観硯に助けられたことのお礼として、観硯を接待したのだった。

**事例12**：其の時に、観硯、「殺さんずるには非ざりけり。此は何に為る事ぞ」と思ひ廻らすに、更に心得ず。見れば、庵の前に郎等共居并みて、俎五つ六つ許并べて、様々の魚鳥を造り、極じく経営す<sup>17)</sup>。

また「振舞(ふるまい)」も「もてなし」に相当することばとしてしばしば用いられる。狂言「雁ぬす人」では、訴訟のために遠国から京に来ていた大名が、訴訟がすべて思いどおりになったので、国に戻る前に世話になった人びとに「振舞」をしたいと思い、太郎冠者を呼ぶ。

**事例13**：(シテ) 其通りじや。扱是といふも各御取成し故じやに依て、いづれもをざつと振舞ふて、其上で国許へ下らうと思ふが、何と有うぞ。(太郎冠者) いか様、是は夫が能う御座らう程に、御振舞の上で下らせられたが能う御座る<sup>18)</sup>。

「振舞」の中心は飲食の提供にあるように思われる。狂言「文蔵」につぎの一節がみられる。

**事例14**：(シテ) 扱あのをぢや人は、ひとに珍らしいものを振舞ふ事が好じやが、汝は何もふるまわれはせぬか。(太郎冠者) 夫に付て、何やら珍らしい物を振舞はせられて御ざる。(シテ) 何を喰ふたぞ。(太郎冠者) 何やらで有たが、はつたとわすれまして御ざる。(シテ) 喰ふたものをわするといふ事が有る物か。朝くふた

か、晩にくふたか<sup>19)</sup>。

#### 4 「もてなし」の空間

中世の説話において、「もてなし」やそれに相当する意味のことばが使われる空間は屋敷や館などの家空間である。それらの家空間は私的な側面と公的な側面の両方の性格をもつ。したがって、「もてなし」は私的な親切な態度の場合もあるが、社会的な慣習や要請にもとづく「もてなし」もみられる。そうした公的な空間における「もてなし」には、ホストとゲストの関係の背景に、「もてなし」の実践をもとめる第三者的な社会の規範がある。一方、私的な空間における「もてなし」の場合にも、神霊などの第三者の介在がみられる。

C. ラシュレイは、ホスピタリティの行動は、(1) 私的な行動、(2) 社会的な行動、(3) 商業的な行動の三つの行動に分けられ、それらが重なる部分もみられると指摘する<sup>20)</sup>。日本の中世の説話において「もてなし」ということばは、その実践の場所となる家空間で、私的な行動と社会的な行動の双方にたいして使われているといえよう。商業的な行動におけるホストとゲストの関係が、日本の中世の説話で、どのように表現されているかという問題は次の課題としたい。

#### 注

- 1) Valene Smith, *Hosts and Guests: The anthropology of tourism*, 1977.
- 2) バレーン・スミス編(三村浩史監訳)『観光・リゾート開発の人類学：ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』勁草書房 1991.
- 3) 『平凡社大百科事典』平凡社 1985.
- 4) 筑土鈴寛校訂『沙石集 上巻』(岩波文庫) 1988(1943)。
- 5) 筑土鈴寛校訂『沙石集 上巻』(岩波文庫) 1988(1943)。
- 6) 筑土鈴寛校訂『沙石集 下巻』(岩波文庫) 1988(1943)。
- 7) 筑土鈴寛校訂『沙石集 上巻』(岩波文庫) 1988(1943)。
- 8) 筑土鈴寛校訂『沙石集 上巻』(岩波文庫) 1988(1943)。
- 9) 筑土鈴寛校訂『沙石集 上巻』(岩波文庫) 1988(1943)。
- 10) 筑土鈴寛校訂『沙石集 上巻』(岩波文庫) 1988(1943)。
- 11) 阪倉篤義・本田義憲・川端善明校注『今昔物語集 本朝世俗部二』新潮社 1979。

- 12) 阪倉篤義・本田義憲・川端善明校注『今昔物語集 本朝世俗部二』新潮社 1979。
- 13) 阪倉篤義・本田義憲・川端善明校注『今昔物語集 本朝世俗部一』新潮社 1978。
- 14) 島田勇雄校注『貞丈雑記 2』平凡社 1985。
- 15) 阪倉篤義・本田義憲・川端善明校注『今昔物語集 本朝世俗部一』新潮社 1978。
- 16) 卷 25 の 4 「平維茂が郎等殺されたる語」(阪倉篤義・本田義憲・川端善明校注『今昔物語集 本朝世俗部二』新潮社 1979。)
- 17) 阪倉篤義・本田義憲・川端善明校注『今昔物語集 本朝世俗部二』新潮社 1979。
- 18) 笹野堅校訂『大蔵虎寛本 能狂言 (上)』岩波文庫 1990 (1942)。
- 19) 笹野堅校訂『大蔵虎寛本 能狂言 (上)』岩波文庫 1990 (1942)。
- 20) Conrad Lashley, "Towards a theoretical understanding," *In Search of Hospitality*, 2000.